

# 高校在学中の奨学金(貸与)の案内

## ～公益財団法人 福岡県教育文化奨学財団～

「公益財団法人 福岡県教育文化奨学財団」は、高等学校に進学後、経済的理由により奨学金を希望する人について、奨学生の募集(在学・緊急)を行います。

在学生の奨学金は「在学募集」と、家計急変等による「緊急募集」があり、どちらも無利子です。貸与された奨学金は、卒業後返還しなければなりません。返還金は後輩達の奨学金として再び活用されます。

※「在学募集」と「緊急募集」を同時に申し込むことはできません。

### 1 申込資格…次の3項目にすべて該当する場合、申し込むことができます。

- ①保護者が、福岡県内に生活の本拠を有していること
- ②令和6年4月に、高等学校に在学していること。
- ③経済的理由により修学が困難であること。

【注意】母子父子寡婦福祉資金、生活福祉資金、交通遺児育英会奨学金、北九州市奨学金あしなが奨学金などの奨学金・資金とは、併給できません。

※「就学支援金」「高校生等奨学給付金」との併給はできます。

### 2 貸与月額…18,000 円、15,000 円、10,000 円から希望する月額を選択

### 3 貸与期間…令和6年4月から高校在学期間

### 【申し込みの方法】 手続きはすべて学校を通して行います

#### ◆申し込みに必要な書類

- ①奨学金貸与願書…希望者に配布しますので、係まで申し出てください。
- ②市町村が発行する所得証明書(申し込み時に取得できる最新のもの)  
※18歳以上(独立生計でない学生を除く)の全員分が必要。源泉徴収票不可。
- ③「特に配慮してほしい家族の事情」欄に記載した場合は、その事情を確認できる書類。

\*役所等への書類申請など、書類作成には時間がかかります。

希望者はできるだけ早く申請書等を受け取り、書類をすべて揃えて提出して下さい。

#### ◆申し込みの受付期間

①在学募集…校内締切 4月26日(金)

②緊急募集(家計が急変した場合)

\*年間を通じて、随時受け付けます。担任を通じて奨学金係に申し出て下さい。

※申込・詳細については、折尾高校奨学金係 松本まで